

平成 23 年 2 月 28 日

各 位

会 社 名 バッカス株式会社
代表者名 代表取締役 林 竜也

「エノテカ株式会社株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」
の訂正に関するお知らせ

平成 23 年 2 月 2 日付で公表いたしました「エノテカ株式会社株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」について、一部訂正すべき事項がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。
なお、訂正箇所には下線を付しております。

記

2. 買付け等の概要

(5) 買付予定の株券等の数

[訂正前]

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
51,856 株	34,571 株	—

- (注 1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限 (34,571 株) に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限 (34,571 株) 以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。
- (注 2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数である 51,856 株を記載しております。なお、当該最大数は、対象者の第 23 期第 2 四半期報告書 (平成 22 年 11 月 15 日提出) に記載された平成 22 年 9 月 30 日現在の対象者の普通株式の発行済株式総数 (50,446 株) に、上記第 23 期第 2 四半期報告書に記載された平成 22 年 9 月 30 日現在の本新株予約権 (141 個) の目的である対象者の普通株式の数 (1,410 株) を加えた数 (51,856 株) となります。
- (注 3) 買付け予定数の下限は、対象者の上記第 23 期第 2 四半期報告書 (平成 22 年 11 月 15 日提出) に記載された平成 22 年 9 月 30 日現在の対象者の発行済株式総数 (50,446 株) に、上記第 23 期第 2 四半期報告書に記載された平成 22 年 9 月 30 日現在の本新株予約権 (141 個) の目的である普通株式の数 (1,410 株) を加えた数 (51,856 株) に、 $\frac{2}{3}$ を乗じた株式数 (34,571 株 (小数点以下第一位を切り上げ)) です。
- (注 4) 公開買付け期間の末日までに、本新株予約権が行使される可能性があり、当該行使により発行される対象者の普通株式も本公開買付けの買付け等の対象としております。

[訂正後]

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
51,856 株	34,571 株	—

- (注1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限(34,571株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限(34,571株)以上の場合、応募株券等の全部の買付け等を行います。
- (注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数である51,856株を記載しております。なお、当該最大数は、対象者の第23期第2四半期報告書(平成22年11月15日提出)に記載された平成22年9月30日現在の対象者の普通株式の発行済株式総数(50,446株)に、上記第23期第2四半期報告書に記載された平成22年9月30日現在の本新株予約権(141個)の目的である対象者の普通株式の数(1,410株)を加えた数(51,856株)となります。
- (注3) 買付け予定数の下限は、対象者の上記第23期第2四半期報告書(平成22年11月15日提出)に記載された平成22年9月30日現在の対象者の発行済株式総数(50,446株)に、上記第23期第2四半期報告書に記載された平成22年9月30日現在の本新株予約権(141個)の目的である普通株式の数(1,410株)を加えた数(51,856株)に、3分の2を乗じた株式数(34,571株(小数点以下第一位を切り上げ))です。
- (注4) 公開買付け期間の末日までに、本新株予約権が行使される可能性があり、当該行使により発行される対象者の普通株式も本公開買付けの買付け等の対象としております。
- (注5) 買付予定数は上記注2の記載に基づき算出しておりますが、対象者は、平成23年2月2日付で第23期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)に係る四半期報告書を提出しており、当該第23期第3四半期報告書によれば、平成22年12月31日現在の対象者の普通株式の発行済株式総数は50,456株、本新株予約権の数は139個、本新株予約権の目的である対象者の普通株式の数は1,390株であり、平成22年12月31日現在における対象者の普通株式の発行済株式総数(50,456株)に本新株予約権(139個)の目的である対象者の普通株式の数(1,390株)を加えた数である51,846株が本公開買付けにより買付け等を行う株券等の最大数となります。

(6) 買付け等による株券等所有割合の異動

[訂正前]

買付け等前における公開買付者の の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
買付け等前における特別関係者の の 所有株券等に係る議決権の数	24,696個	(買付け等前における株券等所有割合 47.62%)
買付予定の株券等に係る議決権の数	51,856個	(買付け等後における株券等所有割合 100.00%)
対象者の総株主等の議決権の数	50,446個	

- (注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数」は、本公開買付けにおける買付予定数(51,856株)に係る議決権の数です。

(注2) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が保有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。但し、本公開買付けにおいては、特別関係者の保有する株券等についても買付け等の対象としているため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」を分子に加算しておりません。

(注3) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者の第23期第2四半期報告書(平成22年11月15日提出)に記載された平成22年9月30日現在の対象者の総株主等の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては、本新株予約権についても買付け等の対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、上記第23期第2四半期報告書(平成22年11月15日提出)に記載された、平成22年9月30日現在の対象者の普通株式の発行済株式総数(50,446株)に、平成22年9月30日現在の本新株予約権(141個)の目的である対象者の普通株式の数(1,410株)を加えた51,856個を「対象者の総株主等の議決権の数」として計算しております。

(注4) 買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

[訂正後]

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	24,696 個	(買付け等前における株券等所有割合 47.62%)
買付予定の株券等に係る議決権の数	51,856 個	(買付け等後における株券等所有割合 100.00%)
対象者の総株主等の議決権の数	50,446 個	

(注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数」は、本公開買付けにおける買付予定数(51,856株)に係る議決権の数です。

(注2) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が保有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。但し、本公開買付けにおいては、特別関係者の保有する株券等についても買付け等の対象としているため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」を分子に加算しておりません。

(注3) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者の第23期第2四半期報告書(平成22年11月15日提出)に記載された平成22年9月30日現在の対象者の総株主等の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては、本新株予約権についても買付け等の対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、上記第23期第2四半期報告書(平成22年11月15日提出)に記載された、平成22年9月30日現在の対象者の普通株式の発行済株式総数(50,446株)に、平成22年

9月30日現在の本新株予約権（141個）の目的である対象者の普通株式の数（1,410株）を加えた51,856個を「対象者の総株主等の議決権の数」として計算しております。

（注4）買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（注5）対象者は、平成23年2月2日付で第23期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）に係る四半期報告書を提出しており、当該第23期第3四半期報告書によれば、平成22年12月31日現在の対象者の普通株式の発行済株式総数は50,456株、本新株予約権の数は139個、本新株予約権の目的である対象者の普通株式の数は1,390株です。また、当該第23期第3四半期報告書に記載された平成22年12月31日現在の対象者の総株主の議決権の数は50,456個です。当該第23期第3四半期報告書に基づけば、本公開買付けにより買付け等を行う株券等の最大数は、平成22年12月31日現在における対象者の普通株式の発行済株式総数（50,456株）に本新株予約権（139個）の目的である対象者の普通株式の数（1,390株）を加えた数である51,846株であり、かかる株式数を買付予定数とした場合、(i)「買付予定の株券等に係る議決権の数」は51,846となり、(ii)本公開買付けにおいては、本新株予約権についても買付け等の対象としているため、平成22年12月31日現在の対象者の普通株式の発行済株式総数（50,456株）に、平成22年12月31日現在の本新株予約権（139個）の目的である対象者の普通株式の数（1,390株）を加えた51,846個を「対象者の総株主等の議決権の数」として計算した場合、特別関係者の「買付け等前における株券等所有割合」は47.63%となり、(iii)本公開買付けにおいては、特別関係者の保有する株券等についても買付け等の対象としているため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」を分子に加算していないため、本公開買付けに係る「買付け等後における株券等所有割合」は、上記(i)51,846を、上記(ii)の前提の下で「対象者の総株主等の議決権の数」である51,846で除した数である100.00%となります。

(2) 投資者が買付け等への応募の是非を判断するために必要と判断されるその他の情報

〔訂正前〕

③ 対象者は、平成23年2月2日に「平成23年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）」を公表しております。当該公表に基づく、同期の対象者の損益状況等は以下のとおりです。以下の公表内容の概要は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、公開買付者はその正確性及び真実性について独自に検証しうる立場になく、また実際かかる検証を行っておりません。詳細につきましては、当該公表の内容をご参照ください。なお、対象者によれば、対象者は、法第24条の4の7第1項及び令第4条の2の10第3項の規定に基づき、平成22年12月末日経過後45日以内に、第23期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）に係る四半期報告書を提出予定とのことです。

会計期間	平成23年3月期 第3四半期累計期間 (第23期)
売上高（千円）	9,334,731
売上原価（千円）	5,029,149
販売費及び一般管理費（千円）	3,358,478

営業外収益（千円）	29,351
営業外費用（千円）	523,449
四半期純利益（四半期純損失）（千円）	218,407

決算年月	平成23年3月期 第3四半期累計期間 (第23期)
1株当たり四半期純損益（円）	4,333.23
1株当たり配当額（円）	—
1株当たり純資産額（円）	96,962.05

〔訂正後〕

- ③ 対象者は、平成23年2月2日に「平成23年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）」を公表しております。当該公表に基づく、同期の対象者の損益状況等は以下のとおりです。以下の公表内容の概要は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、公開買付者はその正確性及び真実性について独自に検証しうる立場になく、また実際かかる検証を行っておりません。詳細につきましては、当該公表の内容をご参照ください。

会計期間	平成23年3月期 第3四半期累計期間 (第23期)
売上高（千円）	9,334,731
売上原価（千円）	5,029,149
販売費及び一般管理費（千円）	3,358,478
営業外収益（千円）	29,351
営業外費用（千円）	523,449
四半期純利益（四半期純損失）（千円）	218,407

決算年月	平成23年3月期 第3四半期累計期間 (第23期)
1株当たり四半期純損益（円）	4,333.23
1株当たり配当額（円）	—
1株当たり純資産額（円）	96,962.05

以 上